

南部町教育委員会

# 南部町の教育

令和3年度

南部町教育行政施策の概要

# 南部町の教育

## 〔南部町教育の理念〕

ふるさとを愛し、志高く、  
南部町から未来を切り拓くひとづくり  
～自立・共生・参画～

## 〔目指す子ども像と社会の姿〕

- 心豊かな 自律した子どもの育成
  - \*夢や目標を持ち、努力し続ける子ども
  - \*みんなの気持ちを理解し、共に支え合う子ども
  
- 心豊かに 共に生きる町づくり<sup>さと</sup>
  - \*お互いを認め合い、活かし合える社会
  - \*誰もが学び続け、より良く生きようとする社会
  
- 心をつなぎ 未来を拓く人づくり
  - \* よりよい集団、社会(まち)づくりを目指し、課題を解決しようとする子ども
  - \*町づくりや子どもの育成に参加・協働できる社会

## 〔教育目標 と 教育方針〕

〔教育目標Ⅰ〕 18歳までの保育・学校教育を通じて、夢と志を持ち、ふるさとへの誇りと未来を生き抜く力を育成します。

教育方針	①コミュニティ・スクールを基盤とする保・小中一貫教育を推進するとともに地域と協働した「まち未来科」の学びを充実・発展させます。
	②子ども達が安心して学び、お互いに認め合い高め合える保育・教育に取り組みます。

[教育目標Ⅱ] 地域や家庭との協働・連携により、子どもが安心して育つ  
保育や家庭教育の環境づくりをすすめます。

教育方針	①0歳からの保育の質を高め、保育と学校教育のつながりを強化するとともに子どもが育つ地域環境の整備をすすめます。
	②保・小中の連携を基盤としながら、地域や関連機関と協働した家庭教育の充実に取り組みます。

[教育目標Ⅲ] 生涯学習のある町づくりを進め、豊かな学びを通してまち  
(地域)を支える人材の育成に努めます。

教育方針	①社会教育等関係施設を活用し、学び合い、つながり合う社会教育活動の充実に取り組みます。
	②地域振興協議会と連携しながら、青年団体を核とする町づくりや地域課題の解決に取り組みます。

[教育目標Ⅳ] 郷土の自然や歴史・文化を受け継ぎ、町づくりに活かす  
とともに、生涯にわたるスポーツ環境の整備をすすめます。

教育方針	①里地里山に学びながら、郷土の歴史や文化を保存・継承し、町づくりや地域づくり、ふるさとの誇りづくりに活かします。
	②スポーツ環境の整備を図るとともに、スポーツを通じた仲間づくり、健康づくりを推進します。

[教育目標Ⅴ] 誰もが大切にされる社会の担い手であることを自覚し、  
学び合い、つながり合いながら人権が大黒柱の町づくりを  
すすめます。

教育方針	①人権感覚を磨き、身の回りの差別や不合理に気づく地域学習、行動化につなげる啓発活動の充実努めます。
	②これまでの同和教育の歩みを踏まえ、地域や家庭と連携しながら保・小中一貫した人権教育の取り組みをすすめます。

※南部町教育振興基本計画（第Ⅱ期）より抜粋

## 令和3年度

### 南部町教育行政施策の概要

#### 1. はじめに

本町教育委員会は新教育委員会制度のもと、「南部町教育 一歩前へ」の精神を持ち、「学校教育」と「社会教育」を両輪として、教育行政の戦略的・創造的な取り組みを進めています。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和元年度3月からの全国一斉の学校の臨時休業を皮切りに多くの教育活動が中止や変更を余儀なくされました。各種会議や協議会は書面決議やリモートしかできない状況が続くなど教育だけでなく、社会全体が大きく変わった1年でした。

しかし本町では、できる限りの新型コロナウイルス感染症対策を講じ、様々な検討を重ねた上で様々な学習活動を実施しました。特に、「成人式」や「修学旅行」は、本人だけでなく保護者や地域にも「元気」や「勇気」を持っていただく機会となったのではないかと考えています。

今年度も引き続き、これまで以上にできる限りの新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、社会教育や学校教育において知恵を出し合い、それぞれの直近の課題解決やSDGsに代表される新たな時代への一歩など「今やるべきこと、今だからできること」に取り組むことが求められています。

学校教育では小中学校共に新学習指導要領への移行とともに、国のGIGAスクール構想の前倒しにより整備された「児童生徒に一人一台のパソコン」を活用し、リモート授業やプログラミング的思考の育成など、教職員の働き方改革と並行して学習や指導のスタイルも大きな変換機を迎えています。

社会教育においては、本年5月1日に子どもから若者、高齢者まで幅広い世代の交流拠点として複合施設「キナルなんぶ」がグランドオープンし、生涯学習のあるまちづくりの元年と位置付けます。

教育委員会が担うべき課題は多岐にわたっており、以下に記す主要な施策に挙げている項目について、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、計画的な実施に向けて取り組みます。

3年目を迎える「南部町の教育に関する大綱」及び第二期「南部町教育振興基本計画」を基に、南部町教育委員会は、国や県の方向性を見極めつつ、「教育」の普遍的な使命を再認識するとともに、求められる社会の変化に対応した『教育の保障』にその責任を果たすため、多様な教育課題の解決に積極果敢に施策を展開します。

最後に、新型コロナウイルス感染症の終息を願い、教育だけでなく社会生活全般に日常が戻り、子どもからお年寄りまで笑顔あふれる南部町となることを祈念します。

## II. 教育方針と主要な施策

1. コミュニティ・スクールを基盤とする保・小中一貫教育を推進するとともに、地域と協働した「まち未来科」の学びを充実・発展させます。
  - (1) 中学校区コミュニティ・スクールの推進
  - (2) 保育園年長児からの「まち未来科」（10年プログラム）の実践と検証
  - (3) 4者対話による学校づくり会議の実施
  - (4) 「協同学習」の充実
  
2. 子ども達が安心して学び、お互いに認め合い、高め合える保育・教育に取り組みます。
  - (1) 不登校の未然防止、いじめ根絶に向けた取り組みの充実
  - (2) 保・小中一貫した人間関係づくり学習の推進
  - (3) 縦横のネットワークによる子ども支援体制づくり
  - (4) 食育のビジョンづくりと実践
  
3. 0歳からの保育の質を高め、保育と学校教育のつながりを強化するとともに子どもが育つ地域環境の整備をすすめます。
  - (1) 保育士研修の充実
  - (2) 園の経営マネジメントの確立
  - (3) 研究保育の推進
  - (4) 関連部局・機関との就学支援連携強化
  - (5) 保小引き継ぎの充実
  
4. 保・小中の連携を基盤としながら、地域や関連機関と協働した家庭教育の充実に取り組みます。
  - (1) 子育てセミナーの充実
  - (2) 親の学び・相談・仲間づくりとPTA活動の連携
  - (3) アウトリーチ型個別支援の実施
  - (4) 家庭や家族のあり方を考える場づくり
  - (5) スクールソーシャルワーカーによる福祉との連携
  
5. 社会教育等関係施設を活用し、学び合い、つながり合う社会教育活動の充実に取り組みます。
  - (1) 「はんどん楽校」の充実
  - (2) 公民館活動の発信と地域への学びの還元
  - (3) 他地域との交流や働く世代への学習機会の提供等新たな学びの創造
  - (4) 図書館ボランティアによる図書館づくりの促進
  - (5) レファレンス強化と大人の図書館の拡充

6. 地域振興協議会と連携しながら、青年団体を核とする町づくりや地域課題の解決に取り組みます。
  - (1) 地域振興協議会との連携
  - (2) 高校生サークル及び新青年団の活動支援
  - (3) 社会教育主事の養成
  - (4) 社会教育委員のスキルアップと地域還元
  - (5) 子ども会及び青少年育成町民会議の見直しと再組織化
  
7. 里地里山に学びながら、郷土の歴史や文化を保存・継承し、町づくりや地域づくり、ふるさとの誇りづくりに活かします。
  - (1) 法勝寺電車の有効活用
  - (2) 各種文化財保存会活動支援の充実
  - (3) 祐生出合いの館発信力の強化
  - (4) 指定文化財の維持管理
  
8. スポーツ環境の整備を図るとともに、スポーツを通じた仲間づくり、健康づくりを推進します。
  - (1) 年少期のスポーツ環境の充実
  - (2) 体育協会の見直し
  - (3) 中学校部活動と総合型地域スポーツクラブの連携強化
  
9. 人権感覚を磨き、身の回りの差別や不合理に気づく地域学習、行動化につながる啓発活動の充実に努めます。
  - (1) ミカエルセミナーの充実
  - (2) 地域振興区別人権学習の充実
  - (3) 町内企業施設研修の支援
  - (4) 町民人権意識調査及び実態調査の実施分析
  - (5) 人権総合計画及び実施計画の策定
  - (6) 町人権会議の取り組み充実・強化
  
10. これまでの同和教育の歩みを踏まえ、地域や家庭と連携しながら保・小中一貫した人権教育の取り組みをすすめます。
  - (1) 南部町 15 年人権プログラム(ミカエルプログラム)の実践
  - (2) 保小中の保育・授業実践の交流と合同研修の実施
  - (3) 隣保館と連携した地区学習会の充実
  
11. 多岐にわたる教育課題の解決に資する教育委員会事務局、園・小中学校及び社会教育施設等の体制(支援態勢)を整備し、教育行政推進体制の充実を図ります。
  - (1) 組織の充実・強化
  - (2) 主要な教育課題への取り組み

### Ⅲ. 重点項目

#### 【教育委員会事務局】

##### ○新型コロナウイルス感染症対策

- ・安心・安全な学校生活と学習の保障
- ・人権意識高揚のための教育の充実
- ・感染者が確認された場合の迅速な対応

#### 【総務・学校教育課】

##### (1) 不登校の未然防止・早期対応の取組強化

- ・スクールソーシャルワーカーの効果的活用と各関係機関との連携強化
- ・学校体制での未然防止の取組支援

##### (2) 学力の向上

- ・学びの接続を重視した「協同学習」の理念の下で進める読解力・表現力の育成
- ・標準学力調査やデジタル教科書、タブレット端末等を活用した主体的な学びの充実

##### (3) G I G Aスクール構想による I C T活用の支援

- ・「G I G Aスクール推進5ヶ年計画」を策定するとともに1年次の遂行
- ・校内推進体制の構築（校内研究・学校評価への位置づけ）

##### (4) 教職員の働き方改革の推進による教育の質の向上

- ・部活動改革1年目：町単位の部活動を見据えた取組推進
- ・保護者、地域住民への周知・啓発

##### (5) コミュニティ・スクールの充実

- ・各中学校区運営協議会と各校C S委員会の役割の明確化及び取組推進
- ・協働活動統括推進員による取組支援と社会教育との連携

#### 【人権・社会教育課】

##### (1) キナルなんぶを核とした多世代・多目的交流を促進

- ・新たな公民館活動の拡大
- ・図書館利用の促進

##### (2) 人権教育・人権啓発の推進

- ・ミカエルセミナー開催への支援
- ・各地域、集落での人権研修会等の開催への支援

##### (3) 高校生サークル及び新☆青年団の自立に向けた指導と支援

- ・高校生サークルの活動支援と広報の充実
- ・新☆青年団の他地域の青年団との交流活動への支援

##### (4) 文化財保護の啓発

- ・特別天然記念物等希少動植物の保護及び環境教育の啓発
- ・文化財保存活動の支援

##### (5) 地域学校協働活動の充実

- ・コミュニティ・スクールと連携しランドデザインの構築
- ・保護者、地域住民、教職員への周知・啓発

#### IV. 教育方針に基づく具体的な取り組み

教育方針	具体的な取り組み
<p>I-① コミュニティ・スクールを基盤とする保・小中一貫教育を推進するとともに地域と協働した「まち未来科」の学びを充実・発展させます。</p>	<p><b>○地域とともに歩む学校づくり推進事業</b> ・協働活動統括推進員を配置し、コミュニティ・スクールの充実とともに、地域総ぐるみで子どもを育むしくみや環境を整える。</p> <p><b>○学校経営校長戦略事業</b> ・学力向上に向けた授業改善・学級経営改善等、課題解決のための戦略的学校経営の推進を図る。</p> <p><b>○特別支援教育コーディネーター配置事業</b> ・各園・校での就学支援のためのしくみや連携体制の充実を図り、特性に応じたきめ細やかで切れ目ない支援を推進する。</p> <p><b>○幼児教育・保育専門員配置事業</b> ・南部町版「保育士評価・育成制度」や園（組織）による「自己評価」の実施により保育の質の向上を図る。</p> <p><b>○ICT整備事業</b> ・ICT支援員を配置し、整備した端末と通信ネットワークを効果的に活用する。（5ヶ年計画1年次）</p> <p><b>○児童生徒を対象とした芸術文化事業</b> ・南部中と西伯小で開催し、本物にふれる体験を通して、世界をひろげ、豊かな心を育む機会とする。（各校隔年開催）</p> <p><b>○外国語指導助手（ALT）配置事業</b> ・外国語活動及び英語科の充実を図るとともに、ネイティブ・スピーカーの利点を生かし、児童生徒のコミュニケーション能力や実践力を高める。</p> <p><b>○学習支援員配置事業</b> ・特別な支援を要する児童生徒への個別指導や生活指導、教科学習の支援により、学力の定着や社会性の育みを支える。</p> <p><b>○学校司書雇用事業</b> ・公立図書館と連携し、児童生徒や教職員の実態や希望に沿った図書館教育環境の整備を行い、学習の多様化・活性化・充実を図る。</p> <p><b>○教育振興費（各校）</b> ・教育目標の達成に向け、学習指導・学習環境の充実を図るとともに、豊かな体験活動を実施する。</p>
<p>I-② 子どもが安心して学び、お互いに認め合い高め合える保</p>	<p><b>○不登校対策事業</b> ・不登校の未然防止・早期対応、学校復帰へ向けた居場所づくりや自立支援並びに教育支援センターの運営の充実を</p>



<p>育・教育に取り組みます。</p>	<p>図る。</p> <p><b>○スクールソーシャルワーカー活用事業</b>  ・多様な問題を抱える児童生徒の背景を探り、現在置かれている環境にチームで働きかける体制を整える。</p> <p><b>○少人数学級対応事業</b>  ・県の編制基準に準じて学級を編制する。  対象：会見小4年、南部中3年</p> <p><b>○特別支援学校通学支援事業</b>  ・公共交通機関による特別支援学校への通学が困難な児童生徒を対象に送迎を行い、児童生徒の安心・安全な登下校と保護者の負担軽減を図る。</p> <p><b>○児童生徒送迎車両運行事業</b>  ・南部中、会見第二小の休日の登下校や部活動合同練習、校外学習バスの補充等を行い、円滑な教育活動を支援する。</p> <p><b>○法勝寺中学校外壁改修事業</b>  ・管理棟、教室棟の外壁タイルを全箇所撤去することで剥落をなくし、安全な学校生活を確保する。</p> <p><b>○学校における新型コロナウイルス感染症対策事業</b>  ・3密回避や衛生管理の徹底によって、児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境を整える。</p> <p><b>○学校管理費</b>  ・学校施設における「維持管理」「必要物品の購入」「健康・安全事業」を行う。</p> <p><b>○学校主事雇用事業</b>  ・給食関連業務や学校用務、環境整備等が円滑に実施され、教育環境を整える。</p> <p><b>○給食センター運営事業（食育含む）</b>  ・安心・安全な給食を提供するとともに、園・学校・家庭・地域が連携して、児童生徒の食の自己管理能力を高める。</p>
<p>II-①  0歳からの保育の質を高め、保育と学校教育のつながりを強化するとともに子どもが育つ地域環境整備をすすめます。</p>	<p><b>○幼児教育・保育専門員配置事業（再掲）</b>  <b>○特別支援教育コーディネーター配置事業（再掲）</b>  <b>○児童生徒就学援助・奨励事業</b>  ・援助が必要な世帯及び新型コロナウイルス感染症対策の影響により家計が急変した世帯の保護者の経済的、心理的負担を軽減し、児童生徒の就学を支援する。</p> <p><b>○黄色い帽子・レインコート購入助成事業</b>  ・購入金額の半額を助成し、児童の登下校、校外活動時の安全を確保するとともに、保護者の負担軽減を図る。</p> <p><b>○通学定期券発行事業（小・中学校）</b>  ・遠距離通学をする児童生徒に定期券を支給し、安心・安全な登下校と保護者負担の軽減を図る。</p>

	<p>○<b>高校等通学定期券助成事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校等への通学定期券及び回数券購入費の半額を助成することで、安心安全な通学を確保するとともに保護者の負担軽減を図る。</li> </ul> <p>○<b>部活動指導支援事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動の質的向上や指導体制の充実、教職員の負担軽減を図るとともに地域と連携した指導体制の検討をすすめる。</li> </ul> <p>○<b>教育振興助成事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校の運動部・文化部において、中国大会以上に出場する旅費・大会参加費・運搬経費などを補助する。</li> </ul>
<p>Ⅱ－② 保・小中の連携を基盤としながら、地域や関連機関と協働した家庭教育の充実に取り組みます。</p>	<p>○<b>アートスタート推進事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内の団体と連携し、子育て支援・家庭教育の推進を目的に未就学児を対象とした公演鑑賞等を提供する。</li> </ul> <p>○<b>家庭教育支援員配置事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育の支援と充実を図る。</li> <li>・本町の状況に即したアウトリーチ型の家庭支援の体制を整備する。</li> </ul>
<p>Ⅲ－① 社会教育等関係施設を活用し、学び合いつながり合う社会教育活動の充実に取り組みます。</p>	<p>○<b>南部町公民館運営費</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館の適切な管理運営と公民館運営審議会で運営方針等を検討する。</li> </ul> <p>○<b>公民館活動事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人づくり・地域づくりのため、社会教育、生涯活動を通して、学習の成果を社会や他者のために生かすことができる者を増やす。</li> </ul> <p>○<b>土曜日の教育支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土曜日等の体験学習事業を実施していく。</li> <li>・作品展などのイベントを活用し、公民館事業を体験できるような教室を計画・実施していく。</li> </ul> <p>○<b>複合施設管理事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複合施設が社会教育・図書館による賑わいの拠点としての機能が発揮できるよう維持・管理を行う。</li> <li>・一年間を通じたオープニング記念事業を実施する。</li> </ul> <p>○<b>板祐生記念館活動事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・板祐生のコレクションを一般公開していく。</li> <li>・定期的なコレクションの紹介展示及び他館・他者との連携による特別展の開催を行う。</li> <li>・板祐生の研究と所蔵品の修復作業を行う。</li> </ul> <p>○<b>図書館資料整備事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞・雑誌の購入する。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館資料(図書、視聴覚資料等)の購入・整理をする。</li> <li>○<b>図書館普及促進事業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法勝寺図書館、天萬図書館を会場に、年間を通じて、幅広い年代を対象とした企画を実施する。</li> </ul> </li> <li>○<b>生活相談員設置事業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各家庭を訪問し、課題の掘り起こしを行う。</li> <li>・相談内容に応じて関係機関との連携を行い総合的な支援を提供する。</li> </ul> </li> <li>○<b>隣保館運営事業（宮前隣保館）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談内容の充実を図り安心して暮らせる地域づくりを目指す。</li> <li>・地区内住民を対象とした学習・研修会を開催し自尊感情を高め人権意識の高い人材を育てる。</li> </ul> </li> <li>○<b>隣保館運営事業（西伯文化会館）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内の保・小・中・高・成人を対象とした人たちの学習、研修を通して自尊感情を高め自立を促すこと、そして南部町内外の方々（県外含む）への啓発・学習・広報を通じて同和問題をはじめとする差別問題の理解・解消を目指す事業を行う。</li> </ul> </li> <li>○<b>老人館運営事業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内高齢者による様々な活動を通して生き甲斐作りを行い明るく安心して暮らせる地域づくりを目指すコミュニティの拠点を築いていく。</li> </ul> </li> </ul>
<p>Ⅲ－② 地域振興協議会と連携しながら、青年団を核とする町づくりや地域課題解決に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>社会教育総務事務費</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「町 PTA 連合会」「青少年育成町民会議」「町子ども会育成連絡会」の活動を支援するため、補助金を支出する。</li> <li>・社会教育委員の自己研鑽を図るため各種研修会への参加を促す。</li> <li>・令和 4 年度以降における成人式のあり方を検討する。</li> </ul> </li> <li>○<b>成人式</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町として成人者をお祝いする「第 1 部(式典)」と、「第 2 部(記念講演・記念コンサート)」を成人式実行委員会と共催する。とっとり花回廊で開催する。</li> </ul> </li> <li>○<b>高校生サークル国際交流事業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主体的に活動し、地域づくりに貢献している高校生と南部町高校生サークル“With you 翼”の交流を支援する。</li> </ul> </li> <li>○<b>青年団活性化事業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南部町新☆青年団「へん to つくり」に対し、活発に活動し地域づくりにも貢献している他地域の青年団との交流活動費用を助成する。</li> <li>・主体的な活動及び人づくりの循環に向けて、中学生を対象とした交流活動の企画・運営に対する支援を行う。</li> </ul> </li> </ul>

<p>IV-① 里地里山に学びながら、郷土の歴史や文化を保存・継承するとともに町づくりや地域づくり、ふるさとの誇りづくりに活かします。</p>	<p><b>○文化財保護事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町指定文化財の保護・管理のために草刈り等の管理作業を行う地区や個人に対し補助金交付する。</li> <li>・無形民俗文化財の保存・継承のため、保存会活動を支援する補助金を交付する。</li> </ul> <p><b>○特別天然記念物等保護事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別天然記念物等の保護、管理を適正に行う。</li> <li>・特別天然記念物(オオサンショウウオ・コウノトリ)等希少生物の保護のため必要な作業・業務について、関係団体と連携し、実施する。</li> </ul> <p><b>○金田瓦窯跡調査保存管理事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年度から調査を行った県指定文化財「金田瓦窯跡」の保存方法について、今後の活用を含めた方針を決定する。</li> </ul>
<p>IV-② スポーツ環境の整備を図るとともに、スポーツを通じた仲間づくり・健康づくりを推進します。</p>	<p><b>○スポーツ・文化表彰</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内小・中学校、公民館、スポーツ少年団、地域振興協議会等から推薦を受けた個人・団体に対し、成績に応じて該当する賞を授与する。</li> </ul> <p><b>○保健体育総務費事務費</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内各種スポーツ団体等の育成支援を行う。</li> <li>・主催大会運営への支援や財政的支援、各大会遠征への参加支援を行い、団体運営と組織力強化の育成を図る。</li> </ul> <p>また、町内での生涯スポーツの普及、発展の推進を図るための事業を展開する。</p> <p><b>○総合型地域スポーツクラブ支援事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO 法人南部町総合型地域スポーツクラブ「スポ net なんぶ」の健全な運営を図るため、必要な支援を行う。</li> </ul> <p><b>○公園管理事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者へ管理委託を行う(R3～R5)。</li> <li>・スポーツを通じた交流の場として提供するため、安全に利用できるよう維持・管理する。</li> </ul> <p><b>○グラウンド管理事業（会見）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者へ管理委託を行う(R3～R5)。</li> </ul> <p><b>○町民体育館管理事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者へ管理委託を行う(R3～R5)。</li> </ul> <p><b>○東長田山村交流施設管理事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者へ管理委託を行う(R3～R5)。地域での利用活用が重視されるため南さいはく地域振興協議会へ委託する。</li> </ul> <p><b>○東西町スポーツ広場管理事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東西町スポーツ広場の日常管理を行い、広場を快適に提供できるよう維持・管理する。</li> </ul>

<p>V-① 人権感覚を磨き、身の回りの差別や不合理に気づく地域学習と行動化につなげる啓発活動の充実に努めます。</p>	<p><b>○人権対策事務費</b> ・様々な人権課題を解決し、明るく住みよい地域をつくるための人権教育、人権啓発活動を推進する。</p> <p><b>○就職奨励金支給事業</b> ・身体障がい者、知的障がい者、社会的事情等により就職が困難な者を対象に、中学、高等学校、短期大学、大学、盲・聾学校を卒業した者のうち、卒業の翌月までに常用労働者として就職が決定したものに対して奨励金を支給する。</p> <p><b>○人権啓発地方委託事業</b> ・事業費を県の委託金として受け入れ、人権コンサートを開催する。</p> <p><b>○あらゆる差別をなくす総合計画改訂事業</b> ・「部落差別をはじめあらゆる差別をなくす総合計画」を改訂する。</p>
<p>V-② 同和教育の歩みを踏まえ、保・小中一貫した人権教育の取り組みを推進します。</p>	<p><b>○社会同和教育推進事業</b> ・同和地区及び経済的理由で進学に困難を抱えている町内の高校生・大学生を対象に奨学金の支給を行う。</p>

教育委員会組織の充実・強化	具体的な取り組み
<p>多岐にわたる教育課題の解決に資する教育委員会事務局、保育園・小中学校及び社会教育施設等の体制(支援態勢)を整備し、教育行政推進体制の充実を図る。</p>	<p><b>○教育委員会費</b> ・教育委員研究大会、先進地視察を通して、他市町村の教育委員との情報交換や情報収集により教育委員活動の充実を図る。</p>